

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第150期) 至 平成30年3月31日

エンシュウ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第150期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	28
1 【連結財務諸表等】	29
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第150期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 企画財務部長 大野 裕 哉

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 企画財務部長 大野 裕 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	31,060	29,921	26,454	20,846	23,479
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	1,565	△411	176	△726	674
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	1,459	△582	66	△791	597
包括利益	(百万円)	1,818	205	△475	△937	816
純資産額	(百万円)	7,905	7,711	7,234	6,297	7,113
総資産額	(百万円)	35,965	34,476	32,952	29,967	31,376
1株当たり純資産額	(円)	124.03	122.21	114.69	99.83	112.77
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	23.11	△9.23	1.05	△12.54	9.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	21.8	22.4	22.0	21.0	22.7
自己資本利益率	(%)	19.5	△7.5	0.9	△11.7	8.9
株価収益率	(倍)	5.76	—	71.19	—	16.78
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,734	1,390	1,209	982	236
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,551	△739	△1,147	△486	△605
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△142	△236	△392	△852	△287
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,829	3,427	3,017	2,602	2,004
従業員数	(名)	944	1,000	987	1,036	1,011

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第146期より、当社の非連結子会社であった、ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.を重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。
4 第147期及び第149期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	29,027	27,950	23,644	19,005	20,682
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	1,710	△360	71	△869	188
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,592	△527	47	△941	112
資本金	(百万円)	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
発行済株式総数	(千株)	63,534	63,534	63,534	63,534	63,534
純資産額	(百万円)	8,513	7,872	8,000	7,059	7,170
総資産額	(百万円)	33,911	33,009	31,956	29,041	29,707
1株当たり純資産額	(円)	134.90	124.76	126.82	111.91	113.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	25.22	△8.35	0.75	△14.93	1.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.1	23.8	25.0	24.3	24.1
自己資本利益率	(%)	20.6	△6.4	0.6	△12.5	1.6
株価収益率	(倍)	5.27	—	100.32	—	89.50
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	734	754	738	729	733

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第147期及び第149期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正9年2月 初代社長喜多又蔵が鈴政式織機株式会社を設立して、織機の製造販売を開始
- 12年6月 遠州織機株式会社に商号変更
- 昭和11年7月 工場が狭隘となり、現在地(浜松市南区高塚町)へ移転完了
- 12年10月 工作機械の製造を開始
- 28年8月 名古屋証券取引所に上場
- 33年10月 工作機械の製造を再開
- 35年6月 遠州製作株式会社に商号変更
- 36年10月 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場
- 45年5月 遠州クロス株式会社を設立
- 46年4月 ユニwind株式会社を設立
- 51年10月 事業の一部転換として、ヤマハ発動機株式会社の受託生産を開始
- 51年11月 遠州建設株式会社を設立
- 52年8月 繊維機械主要機種に関する営業を豊和工業株式会社に譲渡
- 54年4月 専用工作機械の製造販売を開始
- 55年12月 工作機械NC工場の竣工
- 56年8月 工作機械実験場の竣工
- 58年9月 工作機械マシニングセンタ組立工場の竣工
- 平成3年7月 米国、イリノイ州に販売子会社ENSHU (USA) CORPORATION(現・連結子会社)を設立
- 3年10月 遠州クロス株式会社及びユニwind株式会社を吸収合併し、エンシュウ株式会社に商号変更
- 9年5月 タイ、バンコクに販売子会社ENSHU (Thailand) Limited(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 ドイツ、ランゲンに販売子会社ENSHU GmbH(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 品質マネジメントシステムISO9001を認証取得
- 15年9月 ENSHU(Thailand)Limitedがタイ、バンコクに合弁会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 15年12月 環境マネジメントシステムISO14001を認証取得
- 21年5月 インドネシア、ブカシに販売子会社PT. ENSHU INDONESIA(現・連結子会社)を設立
- 22年6月 中国、山東省青島市に製造子会社遠州(青島)機床製造有限公司(現・連結子会社)を設立
- 22年12月 中国、山東省青島市に販売子会社遠州(青島)機床商貿有限公司(現・連結子会社)を設立
- 23年1月 航空宇宙品質マネジメントシステムJISQ9100を認証取得
- 23年11月 ベトナム、バクニンに製造子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 27年3月 保有株式の一部売却により、遠州建設株式会社を持分法適用の関連会社から除外
- 29年5月 インド、ハリアナ州に販売子会社ENSHU INDIA PRIVATE LIMITEDを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社10社で構成され、工作機械並びに輸送機器関連部品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報等の報告セグメントと同一の区分であります。

工作機械関連事業

当社にて製造販売するほか、連結子会社ENSHU (USA) CORPORATION、ENSHU GmbH、ENSHUENSHU (Thailand) Limited、PT. ENSHU INDONESIA、遠州(青島)機床商貿有限公司、並びに非連結子会社ENSHU INDIA PRIVATE LIMITEDにて販売を行い、また連結子会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.、遠州(青島)機床製造有限公司にて製造、販売サポート業務を行っております。

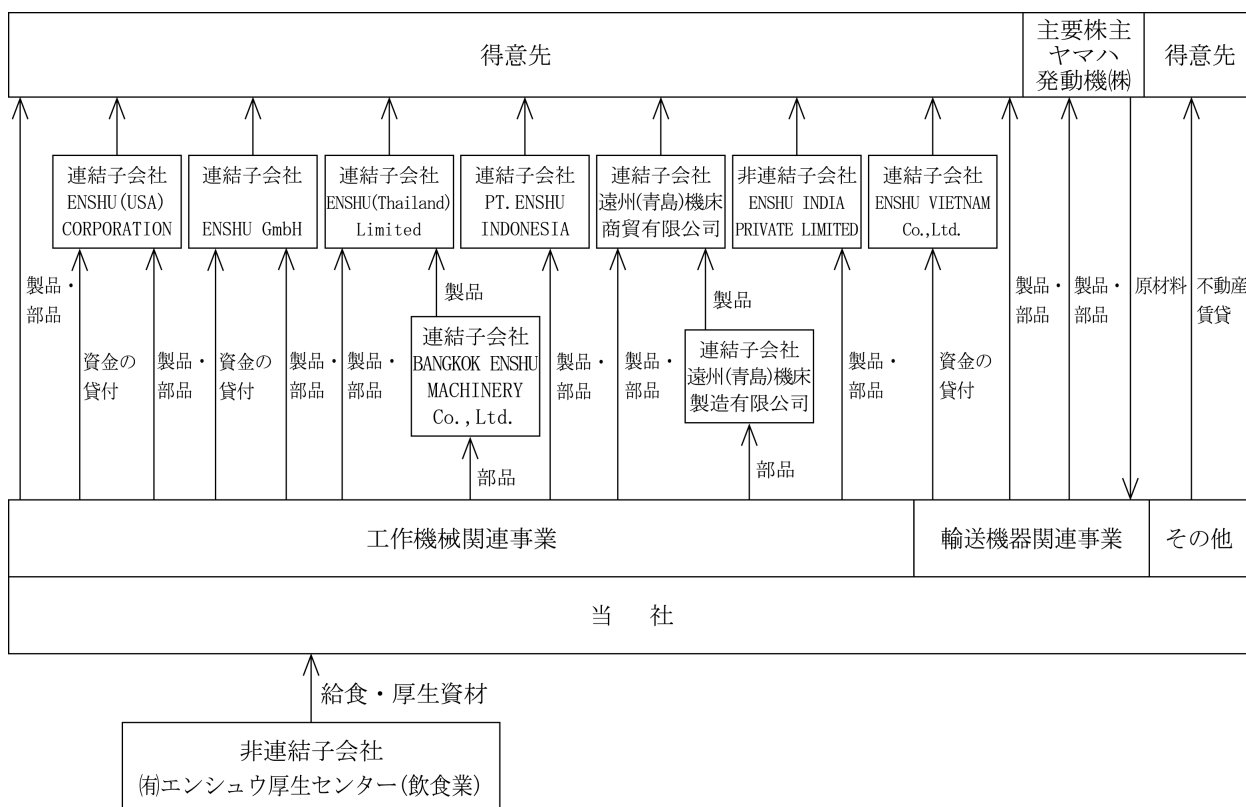
輸送機器関連事業

当社にて輸送機器関連部品の受託加工を主に行っております。なお、受託加工の主な取引先は関連当事者であるヤマハ発動機株式会社であります。また、連結子会社ENSHU VIETNAM Co., Ltdにて輸送機器関連部品の受託加工業務を行っております。

その他

不動産賃貸事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENSHU (USA) CORPORATION	米国 イリノイ州	2,302千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU GmbH	ドイツ ランゲン	511千ユーロ	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU (Thailand) Limited	タイ バンコク	20,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (77.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.	タイ バンコク	50,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (52.0)	当社工作機械の製造・販売サポート
PT. ENSHU INDONESIA	インドネシア ブカシ	100千米ドル	工作機械関連事業	100.0 (1.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
遠州（青島）機床製造有限公司	中国 青島	9,867千元	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の製造・販売サポート
遠州（青島）機床商貿有限公司	中国 青島	8,097千元	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム バクニン	11,460千米ドル	輸送機器関連事業	100.0	輸送機器関連部品の受託加工 資金の貸付

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社はありません。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	528
輸送機器関連事業	432
その他	—
全社(共通)	51
合計	1,011

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
733	41.7	18.2	4,743

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	409
輸送機器関連事業	273
その他	—
全社(共通)	51
合計	733

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、エンシュウ労働組合と称し、単一の組織であり産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。平成30年3月31日現在の組合員数は626人であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「品質絶対を基本方針としお客様第一主義に徹する」を企業ビジョンの一つとして掲げ、良い製品をより安く・より早く・グローバルに提供することにより、お客様に満足していただき、収益を上げていくことを基本方針としております。そして、社会、株主、社員との共生共栄を経営理念といたしております。

当社グループは、企業としての本業の収益性を示す売上高営業利益率、売上高経常利益率とともに、営業キャッシュフロー及び自己資本比率、有利子負債比率を主要な経営指標として位置付けております。

日本工作機械工業会(日工会)の当連結会計年度における受注総額は1兆7,803億円(前期比38.1%増)となり、過去最高額を更新しました。内需は6,879億円(前期比29.4%増)、外需は1兆923億円(前期比44.2%増)となりました。当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、水準としては依然高く、受注総額は7年連続で1兆円を超える結果となりました。

このような情勢の中、工作機械関連事業部門におきましては、海外需要の取り込みを重視し、海外子会社との連携をさらに強化してまいります。

また、当社の主要顧客である自動車業界ではEV化、自動運転などの動きにより変革期を迎えております。当社におきましては、将来に向けた準備を行いつつ、市場拡大に向けてチャレンジしてまいります。

レーザー関連におきましては、レーザー・クラッドの海外展開を進め、さらなる売上拡大に努めてまいります。

輸送機器関連事業部門におきましては、主力製品であります大型二輪車用及び自動車関連の仕事量が減少し環境はさらに厳しさを増しておりますが、引き続き新規顧客の開拓と新規部品を積極的に取り込みながら、生産性向上と品質向上、原価低減等の各種施策活動をさらにステップアップさせて、体質強化と売上確保、利益創出を図ってまいります。

また、ベトナム工場におきましては、客先から品質評価で最高ランクをいただいております。新たに原則活動を取り入れながら、継続して品質確保と生産性向上活動に取り組んでまいります。そして最適生産体制を発展させて、引き続きお客様にご満足いただける品質、価格、納期の提供ができるように努めてまいります。

内部統制につきましては、内部統制会議を中心にリスク・コンプライアンス管理等の統制を推進してまいります。

2017年5月12日に「長期ビジョン、新中期経営計画」を発表いたしました。「お客様の期待に応え選ばれ続けるブランドになる」を経営ビジョンとして、2019年度売上高290億円、営業利益率5%を目標としております。中期経営計画の達成に向け、2年目である2018年度は更なる基盤構築強化に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、民間設備投資の増減、特に当社グループの主要顧客である自動車業界の設備投資の影響を大きく受けます。また、好況時と不況時の変動率も大きく、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にあります。今後はアジア新興国を中心とした外需や、環境対応投資等による設備投資が期待されておりますが、引き続き自動車業界の設備投資の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存のリスク

当社グループの輸送機器関連事業においてはヤマハ発動機株式会社への売上（受託加工）依存度が高い割合となっています。当社グループとヤマハ発動機株式会社とは長年の取引関係があり、また当社グループの主要株主でもありますので、極めて緊密な関係にあります。今後もこれまでの取引関係を維持し発展させていきますが、同社の事業方針は当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

最近の同社向販売実績及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	平成28年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	7,761	29.3	7,519	36.1	6,379	27.2

また、工作機械関連事業の顧客は大手自動車メーカー及びその関連会社が多く、それらの会社の事業方針、財務状況等も当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業部門においては、製品を海外に販売しており、全社の海外売上高比率は平成28年3月期47.6%、平成29年3月期33.7%、平成30年3月期39.1%と推移しております。また決済は主に円建ですが、USD建及びEUR建等の取引もあり為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や為替予約により影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利情勢によるリスク

当社グループの借入金依存度（借入金の総資産に対する割合）は平成28年3月期40.2%、平成29年3月期41.6%、平成30年3月期39.1%と高い水準となっております。当社グループでは将来の金利変動によるリスク回避を目的として、借入金の一部を金利スワップにより固定金利としております。借入金の借換時及び新規の資金調達に関しても金利情勢の影響を受けることから、金利変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、シンジケートローンを含めた銀行からの借入金による資金調達を中心に、債権の流動化等の方法により調達方法の多様化を図っております。なお、シンジケートローンにつきましては、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(6) 競合によるリスク

当社グループの工作機械関連事業は競合するメーカーが多く、価格競争により販売価格が低下する傾向にあります。特に汎用工作機械分野では競合メーカー製品の値下げ等により、販売価格の低下が生じる場合があります。当社グループでは汎用工作機械分野から、シェアの高いシステム製品分野に特化してまいりました。しかしながら需給関係によっては競合メーカーとの価格競争で販売価格が低下し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループの工作機械関連事業部門は製品の製造に使用する原材料及び部品等について、当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが、一部については特定の供給業者に依存しており、市況、災害等の要因によっては納期遅延、コストアップ等の影響が生じることがあります。原材料価格の高騰は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等のリスク

当社グループは地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備などの耐震対策、防火対策等の予防策を順次進めていますが、万一、予想される東海地震が発生した場合、当社グループの生産拠点が静岡県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等、当社グループの業績が強い影響を受ける可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用、所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調にて推移いたしました。一方、世界経済は、新興国に加え米国や欧州の景気も緩やかに回復しておりますが、先行きについては米国経済政策の動向や地政学的リスクの高まりなど、不確実性が懸念されております。

このような情勢の中、当社グループは受注確保に向け中国、北米、国内への拡販を図るとともに、生産効率化や原価低減などの推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は23,479百万円と前年同期と比べ2,633百万円（12.6%）の増収、営業利益は928百万円と前年同期と比べ1,333百万円の増益、経常利益は674百万円と前年同期と比べ1,400百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は597百万円と前年同期と比べ1,388百万円の増益となりました。

また、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,409百万円増加し31,376百万円（前期末比4.7%増）となりました。このうち流動資産は1,991百万円増加し17,353百万円（前期末比13.0%増）となり、固定資産は581百万円減少し14,022百万円（前期末比4.0%減）となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が636百万円、商品及び製品が596百万円減少したものの、仕掛品が1,373百万円、流動資産その他が1,033百万円増加したことによります。固定資産の減少の主な要因は有形固定資産が528百万円、無形固定資産が70百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて593百万円増加し24,263百万円（前期末比2.5%増）となりました。このうち流動負債は2,193百万円減少し13,333百万円（前期末比14.1%減）となり、固定負債は2,787百万円増加し10,929百万円（前期末比34.2%増）となりました。流動負債の減少の主な要因は支払手形及び買掛金が375百万円、電子記録債務が495百万円増加したものの、短期借入金が3,241百万円減少したことによります。固定負債の増加の主な要因は長期借入金が3,035百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて815百万円増加し7,113百万円（前期末比12.9%増）となりました。増加の主な要因は退職給付に係る調整累計額が158百万円、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により597百万円、為替換算調整勘定が60百万円増加したことによるものであります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連事業部門

工作機械関連事業部門につきましては、受注確保のために国内外において積極的な営業活動を行った結果、当連結会計年度の受注高は23,618百万円（前期比103.6%増）と高い数字を達成することができました。収益面では、一昨年より取り組んでいる受注戦略、コスト削減施策、高付加価値技術での差別化等の効果と、海外現地法人の増収により、工作機械関連事業部門の売上高は13,671百万円（前期比31.0%増）、営業利益378百万円（前期は営業損失850百万円）となりました。

輸送機器関連事業部門

輸送機器関連事業部門につきましては、主力製品である大型二輪車用部品の生産が減少する中、営業力を強化し新規四輪部品や試作等の取り込みを積極的に行ってまいりましたが、全体としては減収となりました。損益面におきましては、ベトナム現地法人の利益に加え、固定費削減や技術改善、刃具油剤改善等の生産性向上活動の施策を継続的に推進した効果により、増益となりました。

以上の結果、輸送機器関連事業部門の売上高は9,737百万円（前期比5.8%減）、営業利益は498百万円（前期比26.4%増）となりました。

その他部門

その他部門につきましては、不動産賃貸事業により売上高は70百万円（前期比同額）となり、営業利益は51百万円（前期比0.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,004百万円と前期と比べ597百万円（前期末比23.0%減）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、236百万円（前期比76.0%減）の獲得となりました。これは主として減少要因である売上債権の増加額1,403百万円等を、税金等調整前当期純利益667百万円及び減価償却費992百万円等が上回ったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、605百万円（前期比24.5%増）の使用となりました。これは主として有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、287百万円（前期比66.3%減）の使用となりました。これは主として借入れによる収入を借入れの返済による支出が上回ったことによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	13,523	21.1
輸送機器関連事業	10,002	△5.8
その他	—	—
合計	23,525	8.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	23,618	103.6	17,146	138.2
輸送機器関連事業	9,902	△4.0	3,480	5.0
その他	70	—	—	—
合計	33,591	52.8	20,627	96.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	13,671	31.0
輸送機器関連事業	9,737	△5.8
その他	70	同額
合計	23,479	12.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	7,519	36.1	6,379	27.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、回収不能額に対して評価性引当額を計上しております。繰延税金資産を計上するに当たっては、将来の課税所得、回収見込みを検討のうえ慎重に行っております。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の差額は数理計算上の差異として累積され、期間損益計算において、将来の会計期間にわたって償却されます。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、工作機械関連事業部門の国内外における好調な受注背景及び輸送機器関連事業部門におけるベトナム現地法人の増収により、23,479百万円（前期比12.6%増）となりました。利益面につきましても工作機械関連事業部門、輸送機器関連事業部門ともに原価低減施策を推進した結果、営業利益928百万円、当期純利益597百万円と黒字化を達成しました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュフローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

設備投資資金や短期運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12,345百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,004百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

長期ビジョン新中期経営計画の1年目である平成30年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

基盤構築フェーズとして黒字化体質改善、既存事業の成長及び新規事業の探索を目標に、受注戦略・営業強化による売上拡大や高付加価値化、コスト削減・リードタイム短縮に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は計画比1,520百万円減（6.1%減）となり、営業利益率は2.1ポイント増加し4.0%となりました。

指標	平成30年3月期 (計画)	平成30年3月期 (実績)	平成30年3月期 (計画比)
売上高（百万円）	25,000	23,479	△1,520
営業利益率（%）	1.9	4.0	2.1

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日産自動車株式会社	日本	ホーニング機能搭載マシニングセンタ	技術情報に関する実施許諾契約	平成28年11月1日から平成33年10月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	タイ	EV360Te、EV450Te、GE15Ve、GE30Ve、WE30Ve 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成27年4月20日から平成30年4月19日まで (以後、1年ごとに自動更新)
遠州（青島）機床製造有限公司	中国	EV360Te、EV450Te GE15Ve、GE30Ve 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成28年11月2日から平成31年11月1日まで (以後、1年ごとに自動更新)
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム	鍛造ピストン及びボディーシリンダ	製造に関する技術	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(注) 上記の技術援助契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「お客様の期待に応え選ばれ続けるブランドになる」ため、事業部間コア技術を活かしたシナジー効果、高付加価値化を織り込んだ自動車関連の加工システム機械、レーザー技術を用いた機械分野において、市場ニーズを先取りして新たな市場を開拓するために、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器関連事業部門については行っておりません。

工作機械関連事業部門においては、活況な受注環境に合わせてシステム市場に向けた新機種の開発や、特定の製品・お客様に向けた加工機の開発を進めており、一部は2017年12月に行われたプライベートショーに参考出展いたしました。現在商品化に向けた評価・実証実験を継続しております。

レーザー関連製品は、トヨタ自動車株式会社よりレーザークラッドバルブシート加工機を共同開発したことに対して評価いただき、「技術開発賞」を受賞いたしました。現在はEV化を含めた自動車市場向けに特殊レーザー加工機の開発・商品化を進めております。また、レーザー高出力化による商品力の向上にも取り組んでおります。

現在開発中の機種の一部は、今秋行われます第29回日本国際工作機械見本市（JIMTOF 2018）への出展を予定しております。弊社技術をPRする重要な場としてとらえ、準備を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は258百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは設備投資については合理化、省力化並びに生産設備の増強を図るため、主として提出会社において行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の総額は488百万円であります。

工作機械関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため152百万円の設備投資を実施いたしました。

輸送機器関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため336百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (静岡県浜松市 南区)	工作機械 関連事業 輸送機器 関連事業 その他	工作機械・ 輸送機器 生産設備 賃貸設備	1,707	1,919	5,789 (114)	7	172	9,597	473
浜北工場 (静岡県浜松市 浜北区)	工作機械 関連事業	工作機械 生産設備	386	219	1,597 (56)	—	45	2,249	247

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定を除いた金額を帳簿価額で示してあります。

2 上記中、本社及び工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、並びに、その他には賃貸中のもの1,781百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム バクニン)	輸送機器 関連事業	輸送機器 生産設備	627	1,065	— (—)	—	18	1,711	159

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を除いた金額を帳簿価額で示してあります。

2 上記の他、土地(23,417㎡)を賃借しており、一括支払した長期賃借料(186百万円)は、連結貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	63,534,546	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	63,534,546	63,534,546	—	—

(注) 平成30年6月28日開催の第150回定時株主総会において、株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更されます。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日 (注)1	—	63,534	—	4,640	△1,823	1,230

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 平成30年6月28日開催の第150回定時株主総会決議により、資本準備金1,230百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、その全額を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	37	115	33	4	5,155	5,368	—
所有株式数(単元)	—	10,636	3,846	10,809	2,168	21	35,755	63,235	299,546
所有株式数の割合(%)	—	16.82	6.08	17.09	3.43	0.03	56.54	100.00	—

(注) 1 自己株式461,185株は、「個人その他」に461単元及び「単元未満株式の状況」に185株含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,457	10.23
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	6,129	9.71
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地1号	2,000	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,572	2.49
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.24
前尾 和男	和歌山県紀の川市	1,188	1.88
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	987	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	973	1.54
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	967	1.53
計	—	23,144	36.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 461,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,774,000	62,774	—
単元未満株式	普通株式 299,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,774	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式185株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	461,000	—	461,000	0.73
計	—	461,000	—	461,000	0.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,088	0
当期間における取得自己株式	1,085	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	461,185	—	462,270	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りながら、業績と財務状態を勘案し、また今後の事業環境の変化に備える内部留保を確保しながら、安定的に継続して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、見送りとさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	233	142	130	139	224
最低(円)	120	106	66	52	76

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	157	161	156	224	209	179
最低(円)	143	142	146	150	164	149

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6 名 女性 一 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 一 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	山 下 晴 央	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 工作機械事業本部メカ設計グループ 長 平成19年4月 工作機械事業本部技術部長 平成20年4月 部品事業部製造部長 平成22年8月 工作機械事業部営業部主幹 平成23年1月 ENSHU(THAILAND)LIMITED 社 長 兼 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd. 社長就任 平成24年4月 工作機械事業部副事業部長 平成24年6月 取締役工作機械事業部長就任 平成26年6月 常務取締役工作機械事業部長就任 平成26年12月 常務取締役工作機械・レーザー事業 部長就任 平成28年4月 代表取締役 副社長執行役員就任 平成29年4月 代表取締役 社長執行役員就任 (現任)	(注) 2	125
代表取締役	管理本部長	勝 倉 宏 和	昭和35年10月29日生	昭和58年4月 (株)日本興業銀行入行 平成21年1月 (株)みずほコーポレート銀行 営業第七部 副部長 平成22年12月 (株)みずほフィナンシャルグループ 監査役室 室長 平成25年2月 当社出向 管理本部企画推進室長(理事)就任 平成25年8月 管理本部企画財務部長(理事)就任 平成26年6月 当社入社 取締役管理本部長 平成28年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長 就任 平成29年4月 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理本部長就任(現任)	(注) 2	77
取締役	—	墨 岡 良 一	昭和31年4月25日生	昭和55年4月 ヤマハ発動機(株)入社 平成19年6月 Yamaha Motor Asia Pte. Ltd. 社長 平成22年1月 ヤマハ発動機(株) MC事業本部事業戦略統括部長 平成23年3月 同社執行役員 MC事業本部第1事業部長 平成24年3月 同社上席執行役員 MC事業本部第3事業部長 平成25年1月 同社上席執行役員 企画・財務本部副本部長 平成29年3月 同社退任・顧問就任(現任) 平成29年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	—
取締役 常勤監査等 委員	—	中 村 泰 之	昭和31年11月23日生	昭和54年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成9年12月 (株)あさひ銀行茂原支店長 平成11年11月 同行赤門通支店支店長 平成13年12月 当社出向社長付顧問就任 平成14年4月 工作機械営業部 営業グループ長 (顧問) 就任 平成15年6月 当社入社 取締役企画管理部総務部長就任 平成16年6月 取締役総務部長就任 平成19年4月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 就任 平成22年4月 取締役管理本部長就任 平成26年6月 常勤監査役就任 平成28年6月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	169

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	—	石塚 尚	昭和18年11月5日生	昭和51年4月 平成9年6月 平成28年6月	静岡県弁護士会登録 監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員	—	森 和彦	昭和31年12月11日生	昭和54年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成15年10月 平成18年4月 平成21年7月 平成23年7月 平成24年12月 平成29年12月 平成30年6月	(株)協和銀行入行 (株)あさひ銀行大船支店長 同行本店営業第一部副部長 (株)りそな銀行東京営業第四部長 同行横須賀支店長 同行渋谷エリア営業第一部長 浜松ホトニクス(株)出向財務部長 同社常勤監査役就任 同社取締役兼管理部長就任(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
計							371

- (注) 1 取締役 墨岡 良一、石塚 尚、森 和彦は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査等委員 中村 泰之の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員 石塚 尚の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員 森 和彦の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
石塚 伸	昭和22年6月16日生	昭和59年10月 昭和59年10月 平成6年6月 平成28年6月	静岡県弁護士会登録 石塚・村松法律事務所入所(現任) スズキ(株)社外監査役就任 スズキ(株)社外監査役退任	(注)	—

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 8 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中村 泰之、委員 石塚 尚、委員 森 和彦
- 9 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
山下 晴央	社長執行役員
勝倉 宏和	副社長執行役員 兼 管理本部長
鈴木 敦士	常務執行役員 工作機械・レーザー事業部長
富田 敏弘	上席執行役員 工作機械・レーザー事業部副事業部長
鈴木 利夫	上席執行役員 工作機械・レーザー事業部副事業部長 兼 技術部長
松永 浩一	上席執行役員 輸送機器事業部長
内山 浩一	執行役員 新規事業推進室室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会は、当社経営理念に基づき、様々なステークホルダーとの共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を企図した経営を行います。

その実現のためには、経営の透明性、法令遵守及び環境変化への迅速な対応等を確保できる体制が必要であり、取締役会はコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定してコーポレートガバナンスの維持、強化に努めます。コーポレートガバナンス・ガイドラインは、当社ホームページに公表しています。

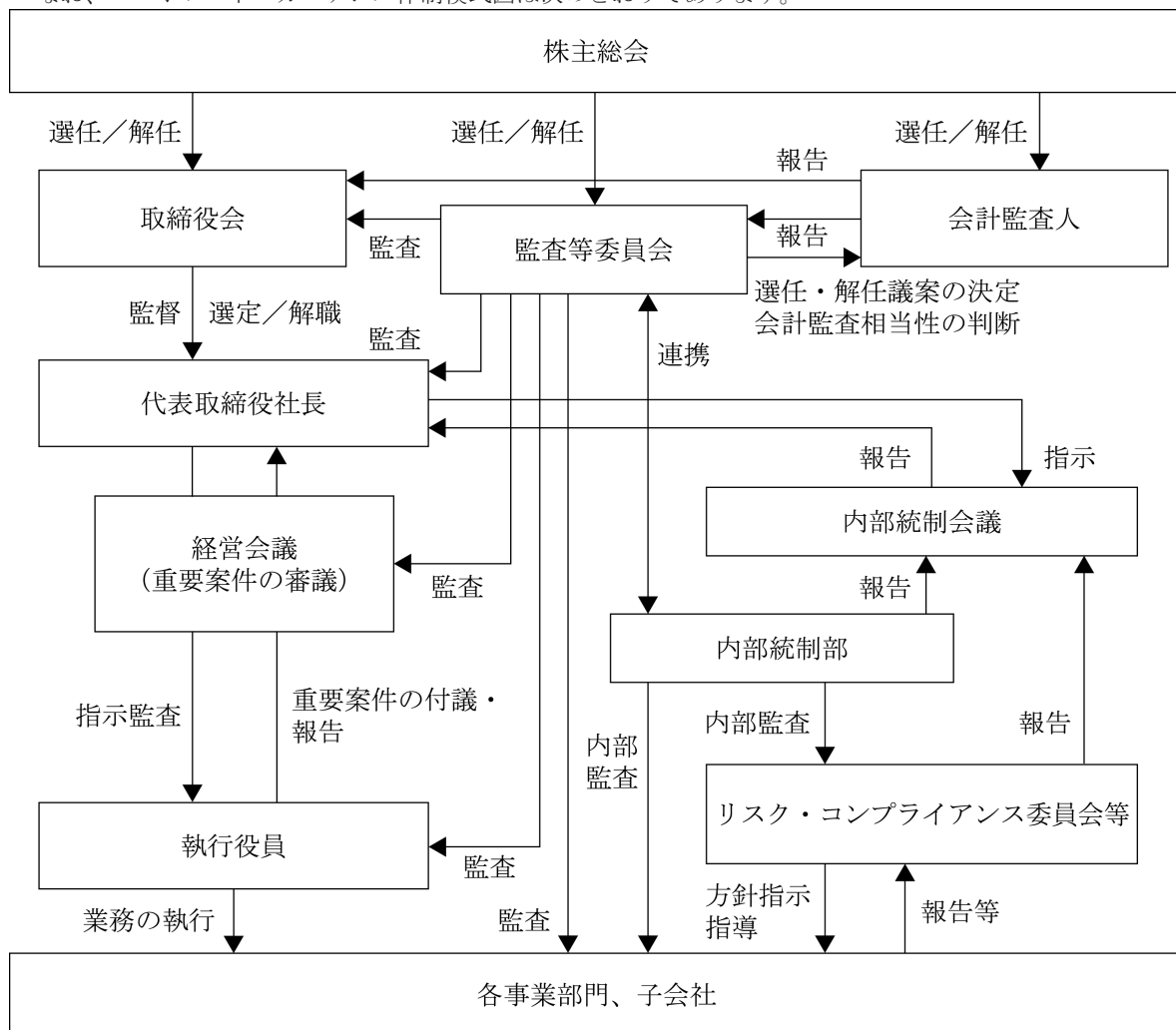
② 企業統治の体制

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、社外役員の機能を更に活用することにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性・公正性の向上を図ることを目的としております。

また、経営における監督機能と業務執行機能を分離し、併せて業務執行権限の委譲を推進することにより、業務執行の充実・迅速化、ならびに執行責任の明確化を図り、経営体制を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制模式図は次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

イ. 法令遵守の体制

- ・当社は、当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループ各社が行動規範を定めるとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社の行動規範をはじめとした遵守すべきルールの周知・徹底を図るため「コンプライアンスマニュアル」を作成して、教育・啓蒙活動を行ってまいりました。また、当期は「コンプライアンス意識調査」を全従業員に対して実施し、その調査結果を活動にフィードバックしております。
- ・当社グループは内部通報制度を設けており、通報窓口に労働組合を加えるなど、制度運用の実効性を高める取り組みも行っております。
- ・反社会的勢力との関係遮断、排除の取り組みとして、当社「行動規範」、「コンプライアンスマニュアル」を通して従業員への教育・啓蒙活動を行うとともに、外部専門機関（静岡県企業防衛対策協議会等）とも連携して反社会的勢力に関する情報収集をし、予防対策を継続的に行っております。

ロ. リスク管理の体制

- ・当社グループにおける損失の危険の管理に関する取り組みとして、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社各部門及び当社グループ各社におけるリスク管理体制の整備の支援をするとともに、当社グループとして経営活動を阻害するリスク要因を整理し、特定した重要リスクについては、各部門において、その発生予防と損害の最小化を図ってまいりました。重要リスクの再評価及び見直しについては、年2回行なっております。
- ・また、当社では「即報制度」ならびに「関係会社管理規程」を制定し、当社及び当社グループで発生した重要事案については、当社及び当社取締役（監査等委員である取締役を含む）に速やかに報告される体制を確立しております。

ハ. 効率性確保の体制

- ・当社は「組織・職務権限規定」を定めて、社長、執行役員及び役職者の職務権限と業務分掌を明示し効率的な職務執行体制を確保しております。取締役会は、「取締役会規則」によって経営の執行方針や法令で定められた事項など取締役会における重要な決議事項を定めるとともに、業務執行役員に対する職務執行状況について年4回の定期報告を義務化しております。当期は取締役会を16回開催しております。また、会社経営の円滑な遂行を図るため経営会議を設置し、一切の経営に関する重要な事項について必要な協議を行っており、当期は経営会議を24回開催しております。
- ・社長及び執行役員は、毎月開催される事業別経営点検会議等に参加し、各事業部の重要施策の進捗状況や課題の報告を受け、必要に応じて指示を行っております。
- ・当社グループとしては、当社グループ各社の役員が一堂に会する「合同役員会」を2回開催し、グループ各社の重要な経営方針の確認ならびに承認を行っております。また、「関係会社管理規程」により、その他の重要な案件の報告及び承認についてもルールを定め、当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれる体制を確保しております。

ニ. 情報の保存管理

- ・当社は、許認可文書・決算書類・契約書・諸規程・決議書類・その他法令により作成が義務づけられている文書を含む一切の業務文書で一定期間保存を要するものについては、必要な事項を「文書管理規程」に定めて、適切に保存管理しております。また、「情報システム運用基本規程」を定めて、業務上取り扱う情報資産及び情報システムを適切に管理・運用する体制を確保しております。

ホ. 監査を支える体制

- ・監査等委員は取締役会及び経営会議等の重要な会議に参加し、また、代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換の場を通して内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。さらに、監査等委員は内部統制部より毎月の定例報告会等により、内部統制部の監査計画に基づく監査の状況の報告を受け、また、監査等委員会として年2回監査結果の報告を受けております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ. 当社の子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制を確保し、年2回の現地法人会議等を通じて、円滑な情報交換を推進しております。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の損失の危険の管理を推進するため、年2回の現地法人会議等を通じて、子会社の取締役等との情報交換を行い、また、必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。当社の「リスク・コンプライアンス委員会」は、子会社の損失の危険の管理に関し、必要な指導を行っております。

ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、年2回の現地法人会議等により、情報交換を行い、また必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。

ニ. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等に対し、「関係会社管理規程」により必要な報告を求め、所在国の法令等を踏まえて各社ごとに「行動規範」を定めるよう指示し、子会社の取締役等は、法令・定款を遵守するための法令遵守体制を整備しております。また、当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、年2回の現地法人会議等を通じて情報交換を行い、また必要に応じて、取締役等または社員を子会社に派遣しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成28年6月29日開催の第148回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役中村泰之氏及び社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い額を限度として、その責任を負うこととします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

⑥ 内部監査及び監査等委員会監査

当社は、内部統制部(専任3名)を設置し、代表取締役の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しており、内部統制機能の強化に努めております。

当社の監査等委員は3名で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員の監査活動は、重要会議への出席、工場・支店への往査、代表取締役との意見交換、会計監査人よりの年次監査計画及び決算期末会計監査報告の検討等を実施しております。会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換を行い、監査現場に立会うなど連携を密にし監査の品質向上を目指しております。また、監査を効率的かつ効果的に行うために監査等委員は内部統制部より報告を受けるとともに、必要に応じ調査を依頼しております。

⑦ 社外取締役及び社外取締役（監査等委員）

当社は、社外取締役1名及び、社外取締役（監査等委員）2名を選任しています。

社外取締役墨岡良一氏は、当社の持株比率10.23%を保有する大株主であるヤマハ発動機株式会社の顧問を兼務しております。長年にわたってヤマハ発動機株式会社の役員を務められた経験があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより経営強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は平成30年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。また、当社と同氏との間には、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。

社外取締役（監査等委員）石塚尚氏は、石塚・村松法律事務所の弁護士であります。法律の専門家として、これまでの経験・経歴を活かし、客観的な視点で経営執行状況の監査をしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は平成30年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏及び同事務所との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、株式会社桜井製作所の社外監査役を兼務しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）森和彦氏は、長年にわたり金融業務に携わり、広範な知識、豊富な経験を有しております。浜松ホトニクス㈱では経理財務担当取締役を務められており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は平成30年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏との間には、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、浜松ホトニクス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社株式の3.17%を保有する資本的関係がありますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。

当社は客観的な視点での経営執行状況の監視を行うため、社外取締役を選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の定めにつきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を加えた当社基準により、選任しております。

⑧ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	39	39	—	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11	11	—	—	—	1
社外役員	11	11	—	—	—	4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 期末現在の取締役（監査等委員を除く。）の人数は3名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の人数は3名（うち社外取締役2名）であります。

3 無報酬の社外監査役1名については、上記に含めておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）につきましては、会社及び各取締役（監査等委員を除く）の短期業績、会社の長期業績等を勘案し、取締役会にて決定し、監査等委員である取締役につきましては、監査等委員会にて決定しております。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 18百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機株	1,192	3	取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,856	0	取引先との関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機株	1,192	3	取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,856	0	取引先との関係強化のため

⑩ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柴田和範氏、小出修平氏、元雄幸人氏であり、いずれも仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他4名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑫ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	29	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,735	2,098
受取手形及び売掛金	3,962	※5 4,329
電子記録債権	1,510	※5 1,690
商品及び製品	2,862	2,266
仕掛品	2,870	4,243
原材料及び貯蔵品	1,182	1,426
繰延税金資産	87	71
その他	239	1,273
貸倒引当金	△88	△46
流動資産合計	15,362	17,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 2,829	※1, ※3 2,742
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 3,598	※1, ※3 3,130
土地	※3, ※4 7,387	※3, ※4 7,387
リース資産（純額）	※1 29	※1 16
建設仮勘定	77	148
その他（純額）	※1 236	※1 205
有形固定資産合計	14,159	13,631
無形固定資産		
のれん	10	6
リース資産	118	52
その他	26	25
無形固定資産合計	155	84
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 20	※2 21
その他	271	※2 287
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	289	306
固定資産合計	14,604	14,022
資産合計	29,967	31,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,399	2,774
電子記録債務	1,271	1,767
短期借入金	※3 9,995	※3 6,754
リース債務	80	45
未払法人税等	43	74
賞与引当金	218	307
資産除去債務	70	74
その他	1,448	1,535
流動負債合計	15,527	13,333
固定負債		
長期借入金	※3 2,478	※3 5,514
リース債務	76	30
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,563	※4 1,563
退職給付に係る負債	3,814	3,676
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	156	90
その他	37	38
固定負債合計	8,141	10,929
負債合計	23,669	24,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	△2,379	△1,781
自己株式	△66	△67
株主資本合計	3,424	4,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
土地再評価差額金	※4 3,666	※4 3,666
為替換算調整勘定	375	435
退職給付に係る調整累計額	△1,171	△1,012
その他の包括利益累計額合計	2,872	3,091
純資産合計	6,297	7,113
負債純資産合計	29,967	31,376

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	20,846	23,479
売上原価	※1, ※3 18,485	※1, ※3 20,022
売上総利益	2,360	3,457
販売費及び一般管理費	※2 2,765	※2 2,528
営業利益又は営業損失 (△)	△404	928
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	0	0
受取賃貸料	12	6
受取クレーム補償金	9	8
助成金収入	20	8
スクラップ売却益	5	9
その他	31	38
営業外収益合計	92	88
営業外費用		
支払利息	239	220
為替差損	115	51
シンジケートローン手数料	1	40
その他	57	30
営業外費用合計	413	342
経常利益又は経常損失 (△)	△726	674
特別利益		
固定資産売却益	※4 9	※4 1
特別利益合計	9	1
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 13	※5 0
減損損失	※6 6	※6 6
特別損失合計	20	7
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△737	667
法人税、住民税及び事業税	28	51
法人税等調整額	25	18
法人税等合計	53	69
当期純利益又は当期純損失 (△)	△791	597
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△791	597

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△791	597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	△244	60
退職給付に係る調整額	97	158
その他の包括利益合計	※1 △145	※1 218
包括利益	△937	816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△937	816

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,640	1,230	△1,587	△66	4,216	1	3,666	619	△1,268	3,018	—	7,234
当期変動額												
親会社株主に帰属す る当期純損失(△)			△791		△791							△791
自己株式の取得				△0	△0							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						0	—	△244	97	△145	—	△145
当期変動額合計	—	—	△791	△0	△791	0	—	△244	97	△145	—	△937
当期末残高	4,640	1,230	△2,379	△66	3,424	2	3,666	375	△1,171	2,872	—	6,297

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,640	1,230	△2,379	△66	3,424	2	3,666	375	△1,171	2,872	—	6,297
当期変動額												
親会社株主に帰属す る当期純利益			597		597							597
自己株式の取得				△0	△0							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						0	—	60	158	218	—	218
当期変動額合計	—	—	597	△0	596	0	—	60	158	218	—	815
当期末残高	4,640	1,230	△1,781	△67	4,021	2	3,666	435	△1,012	3,091	—	7,113

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△737	667
減価償却費	1,059	992
減損損失	6	6
のれん償却額	3	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	86	20
賞与引当金の増減額(△は減少)	△129	89
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3	△46
受取利息及び受取配当金	△14	△16
支払利息	239	220
為替差損益(△は益)	56	33
有形固定資産売却損益(△は益)	△9	△1
有形固定資産廃棄損	13	0
売上債権の増減額(△は増加)	1,794	△1,403
たな卸資産の増減額(△は増加)	△337	△954
仕入債務の増減額(△は減少)	△471	818
前受金の増減額(△は減少)	△7	108
未収消費税等の増減額(△は増加)	—	△112
未払消費税等の増減額(△は減少)	206	△163
未払金の増減額(△は減少)	△464	118
その他	△49	101
小計	1,248	482
利息及び配当金の受取額	14	16
利息の支払額	△240	△217
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△40	△45
営業活動によるキャッシュ・フロー	982	236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	116	34
有形固定資産の取得による支出	△544	△551
有形固定資産の売却による収入	5	15
無形固定資産の取得による支出	△2	△8
資産除去債務の履行による支出	△67	△61
出資金の払込による支出	—	△33
その他	6	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△486	△605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700	1,307
短期借入金の返済による支出	△950	△1,317
長期借入れによる収入	2,000	4,800
長期借入金の返済による支出	△2,519	△4,995
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△81	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△852	△287
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	58
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△415	△597
現金及び現金同等物の期首残高	3,017	2,602
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,602	※1 2,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

ENSHU (USA) CORPORATION
ENSHU GmbH
ENSHU (Thailand) Limited
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.
PT. ENSHU INDONESIA
遠州 (青島) 機床製造有限公司
遠州 (青島) 機床商貿有限公司
ENSHU VIETNAM Co., LTD.

(2) 非連結子会社名

ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED
(有)エンシュウ厚生センター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED
(有)エンシュウ厚生センター

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

工作機械商品、製品及び仕掛品は個別法、その他のたな卸資産は主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

③ 役員退職慰労引当金

当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役に対する支給見込額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、15年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取クレーム補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40百万円は、「受取クレーム補償金」9百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた58百万円は、「シンジケートローン手数料」1百万円、「その他」57百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	27,642百万円	27,667百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円
その他(出資金)	一百万円	33百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,936百万円	1,835百万円
機械装置及び運搬具	2,065	1,720
土地	7,283	7,283
計	11,284	10,838

上記物件のうち、建物及び構築物1,716百万円(前連結会計年度1,808百万円)、機械装置及び運搬具1,713百万円(前連結会計年度2,065百万円)、並びに土地5,653百万円(前連結会計年度5,653百万円)について工場財団を設定しております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	9,621百万円	6,412百万円
長期借入金	2,363	5,404
計	11,985	11,816

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,087百万円	△2,089百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	3百万円
電子記録債権	—	2

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	147百万円	22百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び賞与	915百万円	860百万円
賞与引当金繰入額	41	58
退職給付費用	77	68
貸倒引当金繰入額	29	△46

※3 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	224百万円	258百万円

※4 固定資産売却益の明細

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品)	—	0
計	9	1

※5 固定資産廃棄損の明細

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9	0
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	13	0

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
輸送機器関連生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	本社及び工場 静岡県浜松市	0
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	本社及び工場 静岡県浜松市	6

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(経緯)

生産体制の見直しにより、遊休状態となった資産及び廃棄予定の資産等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行いました。

(減損損失の金額)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	6
合計	6

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
輸送機器関連生産設備	機械装置及び運搬具	本社及び工場 静岡県浜松市	6

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(経緯)

生産体制の見直しにより、廃棄予定の資産等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行いました。

(減損損失の金額)

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	6
合計	6

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		1百万円		0百万円
組替調整額		—		—
税効果調整前		1		0
税効果額		△0		△0
その他有価証券評価差額金		0		0
土地再評価差額金				
税効果額		—		—
為替換算調整勘定				
当期発生額		△244		60
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△69		35
組替調整額		167		122
退職給付に係る調整額		97		158
その他の包括利益合計		△145		218

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,534,546	—	—	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	449,631	4,466	—	454,097

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,466株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,534,546	—	—	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	454,097	7,088	—	461,185

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,088株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,735百万円	2,098百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△132	△94
現金及び現金同等物	2,602	2,004

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・無形固定資産

主として、統合基幹業務システム（ERP）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ENSHU(Thailand)Limitedにおける車両運搬具（機械装置及び運搬具）、BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.における生産設備（機械装置及び運搬具）及び遠州（青島）機床製造有限公司における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

・無形固定資産

主として、工作機械関連事業部門における図面管理システム(ソフトウェア)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	26百万円	34百万円
1年超	75	138
計	101	173

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスク及び外貨建て営業債権等の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。

デリバティブ取引については、外貨建ての金銭債権等に係る為替の変動リスクに対して先物為替予約取引を実施し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権等の為替変動リスクに対して、財務部門が為替予約取引を利用し、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち13.6%が三立興産株式会社に対するものであり、12.9%が佐藤商事株式会社、11.6%がヤマハ発動機株式会社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,735	2,735	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,962	3,962	—
(3) 電子記録債権	1,510	1,510	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4	4	—
資産計	8,212	8,212	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,399)	(2,399)	—
(6) 電子記録債務	(1,271)	(1,271)	—
(7) 短期借入金	(5,290)	(5,290)	—
(8) 長期借入金	(7,184)	(7,183)	△0
負債計	(16,145)	(16,144)	△0
デリバティブ取引	(14)	(14)	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,098	2,098	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,329	4,329	—
(3) 電子記録債権	1,690	1,690	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4	4	—
資産計	8,123	8,123	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,774)	(2,774)	—
(6) 電子記録債務	(1,767)	(1,767)	—
(7) 短期借入金	(5,280)	(5,280)	—
(8) 長期借入金	(6,988)	(6,990)	2
負債計	(16,810)	(16,812)	2
デリバティブ取引	(8)	(8)	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約取引及び金利スワップの特例処理によるものについては、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	16	16

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,735	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,962	—	—	—
電子記録債権	1,510	—	—	—
合計	8,207	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,098	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,329	—	—	—
電子記録債権	1,690	—	—	—
合計	8,119	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,074	804	500	100	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,214	900	500	2,900	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4	1	2
その他	—	—	—
小計	4	1	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4	1	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3 保有目的の変更

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4	1	3
その他	—	—	—
小計	4	1	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4	1	3

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 保有目的の変更

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,788	—	△11	△11
	ユーロ	816	—	△1	△1
	タイバーツ	47	—	△0	△0
	中国元	133	—	△1	△1

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,592	—	△5	△5
	ユーロ	977	—	△2	△2
	タイバーツ	34	—	△0	△0
	中国元	79	—	△0	△0

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,586	1,697	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,690	4,759	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,664	6,706
勤務費用	248	239
利息費用	20	20
数理計算上の差異の発生額	46	△13
退職給付の支払額	△273	△256
退職給付債務の期末残高	6,706	6,696

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,839	2,892
期待運用収益	56	57
数理計算上の差異の発生額	△23	24
事業主からの拠出額	203	203
退職給付の支払額	△184	△157
年金資産の期末残高	2,892	3,020

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,373	3,303
年金資産	△2,892	△3,020
	481	282
非積立型制度の退職給付債務	3,333	3,393
連結貸借対照表に計上された負債	3,814	3,676
退職給付に係る負債	3,814	3,676

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	248	239
利息費用	20	20
期待運用収益	△56	△57
数理計算上の差異の費用処理額	178	131
過去勤務費用の費用処理額	△11	△10
割増退職金	2	9
確定給付制度に係る退職給付費用	382	332

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△10	△10
数理計算上の差異	108	169
合計	97	158

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△27	△16
未認識数理計算上の差異	1,198	1,029
合計	1,171	1,012

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
債券	56%	54%
株式	19%	19%
一般勘定	16%	17%
その他	9%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の資産構成を踏まえ、運用収益の過去の実績及び将来期待される収益率を考慮の上設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.31%	0.31%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	892百万円	870百万円
退職給付に係る負債	1,140	1,099
賞与引当金	65	92
たな卸資産	547	413
有価証券	18	18
未払事業税	5	12
未払売上原価	40	63
減損損失	217	195
その他	400	369
繰延税金資産小計	3,328	3,135
評価性引当額	△3,239	△3,061
繰延税金資産合計	89	73
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△0	△1
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△2	△2
繰延税金資産の純額	86	70

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	87百万円	71百万円
固定資産－その他	1	1
流動負債－その他	0	0
固定負債－その他	1	2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	0.0%
住民税均等割等	—	1.7%
優遇税制に伴う免税額	—	△6.4%
評価性引当額の変動	—	△9.8%
海外子会社との税率の差異	—	△6.4%
米国税制改正による影響額	—	2.2%
その他	—	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	10.5%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後の連邦法人所得税率が従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14百万円減少し、法人税等調整額が14百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	293百万円	226百万円
履行による減少額	△67	△61
見積りの変更による増加額(注)	1	—
期末残高	226	165

(注) PCB含有機器の廃棄費用の見積り額が変更になったことに伴う増加額であります。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡県において、賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,772	1,768
	期中増減額	△3	△9
	期末残高	1,768	1,759
期末時価	1,547	1,538	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、改修にかかる資本的支出(5百万円)であり、主な減少は建物及び構築物の減価償却費(9百万円)であります。

当連結会計年度の主な減少は建物及び構築物の減価償却費(9百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
賃貸等不動産	賃貸収益	70	70
	賃貸費用	19	19
	差額	51	51
	その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械関連事業」及び「輸送機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連事業」はフレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ及び半導体レーザー加工機等の製造販売をしております。「輸送機器関連事業」は、二輪車用エンジン等の輸送機器部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,438	10,337	20,775	70	20,846	—	20,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	—	52	—	52	△52	—
計	10,490	10,337	20,827	70	20,898	△52	20,846
セグメント利益又は損失 (△)	△850	394	△456	51	△404	—	△404
セグメント資産	15,550	10,688	26,239	1,768	28,008	1,958	29,967
その他の項目							
減価償却費	313	752	1,066	9	1,075	△16	1,059
減損損失	—	6	6	—	6	—	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	187	362	549	5	555	△19	536

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額1,958百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金(現金及び預金・投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,671	9,737	23,408	70	23,479	—	23,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	0	59	—	59	△59	—
計	13,730	9,737	23,468	70	23,539	△59	23,479
セグメント利益	378	498	877	51	928	—	928
セグメント資産	18,865	9,841	28,707	1,759	30,466	909	31,376
その他の項目							
減価償却費	300	698	999	9	1,008	△12	996
減損損失	—	6	6	—	6	—	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	152	357	509	—	509	△21	488

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額909百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
13,817	1,393	2,933	279	668	1,753	20,846

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
12,155	1,892	111	14,159

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	7,519	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
14,307	3,040	2,730	211	828	2,361	23,479

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
11,888	1,654	88	13,631

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	6,379	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	3	—	3	—	—	3
当期末残高	10	—	10	—	—	10

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	3	—	3	—	—	3
当期末残高	6	—	6	—	—	6

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機(株)	静岡県 磐田市	85,797	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.23	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	7,519	受取手形及び 売掛金	766
									電子記録債権	840
							原材料の仕入	3,454	支払手形及び 買掛金	620

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
- 2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機(株)	静岡県 磐田市	85,797	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.23	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	6,379	受取手形及び 売掛金	556
									電子記録債権	249
							原材料の仕入	2,746	支払手形及び 買掛金	583

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
- 2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	99.83円	112.77円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△12.54円	9.47円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△791	597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△791	597
普通株式の期中平均株式数(株)	63,083,727	63,077,365

(重要な後発事象)

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

当社は平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第150回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行う目的

当社は、平成30年3月31日現在2,300百万円の繰越利益剰余金の欠損金を計上しております。この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現及び今後の柔軟かつ機動的な資本政策の実施を目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の方法及び金額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少する資本準備金の額	1,230,138,676円
②増加するその他資本剰余金の額	1,230,138,676円

(3) 剰余金の処分の方法及び金額

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

①減少するその他資本剰余金の額	1,230,138,676円
②増加する繰越利益剰余金の額	1,230,138,676円

(4) 日程

①取締役会決議日	平成30年5月11日
②定時株主総会決議日	平成30年6月28日
③効力発生日	平成30年6月28日

(5) その他

本件は純資産の部内での勘定振替であり、当社の損益等業績に与える影響はありません。

2. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は平成30年5月24日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第150回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成30年10月1日付で、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③効力発生日における発行可能株式総数

発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、以下のとおりに変更することといたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数（平成30年10月1日）
150,000,000株	15,000,000株

④株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	63,534,546株
株式併合により減少する株式数	57,181,092株
株式併合後の発行済株式総数	6,353,454株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

⑤1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生日と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月24日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成30年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	998円34銭	1,127円74銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	△125円41銭	94円75銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の目的

上記「2. 単元株式数の変更及び株式併合」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、現行定款第6条及び第8条について所要の変更を行うものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日に生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものであります。

(2) 定款の一部変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行通り)
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,000</u> 万株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500</u> 万株とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (条文省略)
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
2 (条文省略)	2 (現行通り)
中略	中略
(新設)	附則 第8条の変更は、平成30年10月1日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生日をもって削除する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,290	5,280	1.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,705	1,474	1.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	80	45	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,478	5,514	1.79	平成31年4月～ 平成34年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	76	30	—	平成31年4月～ 平成36年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,631	12,345	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,214	900	500	2,900
リース債務	13	6	4	3

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	4,150	11,110	16,163	23,479
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失(△)	(百万円)	△34	316	372	667
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(百万円)	△48	280	320	597
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△)	(円)	△0.77	4.45	5.08	9.47

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△0.77	5.23	0.63	4.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,952	727
受取手形	185	※3 74
売掛金	※1 4,120	※1 4,873
電子記録債権	1,510	※3 1,690
商品及び製品	855	489
仕掛品	2,759	4,173
原材料及び貯蔵品	812	931
未収入金	※1 12	※1 12
前払金	6	9
前払費用	28	25
関係会社短期貸付金	1,178	568
未収消費税等	—	136
信託受益権	—	901
その他	※1 13	※1 65
貸倒引当金	△75	△21
流動資産合計	13,360	14,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,966	※2 1,924
構築物	※2 174	※2 169
機械及び装置	※2 2,411	※2 2,129
車両運搬具	16	10
工具、器具及び備品	169	143
土地	※2 7,387	※2 7,387
リース資産	10	7
建設仮勘定	24	121
有形固定資産合計	12,161	11,894
無形固定資産		
ソフトウェア	25	21
リース資産	118	52
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	144	74

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17	18
関係会社株式	389	389
出資金	0	0
関係会社出資金	1,379	1,355
関係会社長期貸付金	1,529	1,267
従業員に対する長期貸付金	32	28
長期前払費用	10	6
その他	17	18
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	3,374	3,081
固定資産合計	15,680	15,049
資産合計	29,041	29,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	328	470
買掛金	※1 1,932	※1 2,085
電子記録債務	1,271	1,767
短期借入金	※2 9,995	※2 6,754
リース債務	75	43
未払金	※1 592	※1 718
未払費用	75	90
未払法人税等	20	60
前受金	27	11
預り金	※1 115	※1 121
賞与引当金	218	307
資産除去債務	70	74
設備関係支払手形	6	—
営業外電子記録債務	137	101
未払消費税等	137	11
その他	14	8
流動負債合計	15,020	12,625
固定負債		
長期借入金	※2 2,478	※2 5,514
リース債務	73	29
再評価に係る繰延税金負債	1,563	1,563
繰延税金負債	0	1
退職給付引当金	2,638	2,659
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	156	90
長期預り保証金	35	35
固定負債合計	6,962	9,910
負債合計	21,982	22,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金		
資本準備金	1,230	1,230
資本剰余金合計	1,230	1,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,412	△2,300
利益剰余金合計	△2,412	△2,300
自己株式	△66	△67
株主資本合計	3,391	3,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	2
土地再評価差額金	3,666	3,666
評価・換算差額等合計	3,668	3,668
純資産合計	7,059	7,170
負債純資産合計	29,041	29,707

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※4 19,005	※4 20,682
売上原価	※4 17,612	※4 18,557
売上総利益	1,393	2,124
販売費及び一般管理費	※1,※4 2,035	※1,※4 1,779
営業利益又は営業損失(△)	△642	345
営業外収益		
受取利息	※4 74	※4 63
受取配当金	0	0
受取ロイヤリティー	※4 11	※4 43
貸倒引当金戻入額	0	54
助成金収入	20	8
その他	47	※4 42
営業外収益合計	154	211
営業外費用		
支払利息	222	219
為替差損	113	83
シンジケートローン手数料	1	40
その他	43	25
営業外費用合計	381	368
経常利益又は経常損失(△)	△869	188
特別利益		
固定資産売却益	※2,※4 3	※2,※4 0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 13	※3 0
減損損失	6	6
関係会社出資金評価損	44	47
特別損失合計	64	55
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△930	133
法人税、住民税及び事業税	11	21
法人税等合計	11	21
当期純利益又は当期純損失(△)	△941	112

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	4,640	1,230	1,230	△1,471	△1,471	△66	4,333	1	3,666	3,667	8,000
当期変動額											
当期純損失(△)				△941	△941		△941				△941
自己株式の取得						△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								0	—	0	0
当期変動額合計	—	—	—	△941	△941	△0	△941	0	—	0	△941
当期末残高	4,640	1,230	1,230	△2,412	△2,412	△66	3,391	2	3,666	3,668	7,059

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	4,640	1,230	1,230	△2,412	△2,412	△66	3,391	2	3,666	3,668	7,059
当期変動額											
当期純利益				112	112		112				112
自己株式の取得						△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								0	—	0	0
当期変動額合計	—	—	—	112	112	△0	111	0	—	0	111
当期末残高	4,640	1,230	1,230	△2,300	△2,300	△67	3,502	2	3,666	3,668	7,170

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①商品・製品・仕掛品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

②半製品・原材料・貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役に対する支給見込額であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」及び「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた59百万円は、「受取ロイヤリティー」11百万円、「貸倒引当金戻入額」0百万円、「その他」47百万円として組み替えております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた45百万円は、「シンジケートローン手数料」1百万円、「その他」43百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,216百万円	1,740百万円
短期金銭債務	71	80

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,766百万円	1,673百万円
構築物	169	161
機械及び装置	2,065	1,720
土地	7,283	7,283
計	11,284	10,838

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	9,621百万円	6,412百万円
長期借入金	2,363	5,404
計	11,985	11,816

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	3百万円
電子記録債権	—	2

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び賞与	607百万円	549百万円
賞与引当金繰入額	41	58
退職給付費用	77	68
減価償却費	45	40
運賃荷造費	161	156
販売手数料	54	155
貸倒引当金繰入額	74	0
おおよその割合		
販売費	67%	65%
一般管理費	33%	35%

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	0
計	3	0

※3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
構築物	—	0
機械及び装置	9	0
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	0
計	13	0

※4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,364百万円	2,741百万円
仕入高等	686	664
営業取引以外の取引高	143	168

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	389	389

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	892百万円	870百万円
退職給付引当金	788	795
賞与引当金	65	92
たな卸資産	322	280
有価証券	16	16
子会社出資金	96	111
未払事業税	5	12
未払売上原価	40	63
減損損失	217	195
その他	143	110
繰延税金資産小計	2,589	2,548
評価性引当額	△2,589	△2,548
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△0	△1
繰延税金負債合計	△0	△1
繰延税金資産の純額	△0	△1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	4.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.0%
住民税均等割等	—	8.5%
評価性引当額の変動	—	△27.2%
その他	—	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	16.1%

(注) 前事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,119円13銭	1,136円92銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	△149円25銭	17円77銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,966	88	0	130	1,924	5,491
	構築物	174	7	0	12	169	692
	機械及び装置	2,411	179	26	434 (6)	2,129	17,904
	車両運搬具	16	1	0	7	10	79
	工具、器具及び備品	169	94	0	120	143	2,531
	土地	7,387 (5,230)	—	—	—	7,387 (5,230)	—
	リース資産	10	—	—	2	7	28
	建設仮勘定	24	410	314	—	121	—
	計	12,161	781	341	707 (6)	11,894	26,727
無形固定資産	ソフトウェア	25	4	—	9	21	65
	リース資産	118	—	—	66	52	312
	施設利用権	0	—	—	0	0	33
	計	144	4	—	75	74	410

(注) 1 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘 要
建物	増加額の主なものは、その他部門の更新工事等56百万円及び輸送機器関連事業部門の更新工事17百万円であります。
機械及び装置	増加額の主なものは、輸送機器関連事業部門の生産設備97百万円及び工作機械関連事業部門の生産設備79百万円であります。
工具、器具及び備品	増加額の主なものは、輸送機器関連事業部門の生産設備79百万円及び工作機械関連事業部門の生産設備10百万円であります。
建設仮勘定	増加額の主なものは、上記機械及び装置の取得に伴うものであります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の内書（括弧書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	0	54	24
賞与引当金	218	307	218	307
役員退職慰労引当金	15	—	—	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法 (注)	当社の公告は電子公告により行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.enshu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利行使することができません。
- 2 平成30年6月28日開催の第150回定時株主総会において、株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第149期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第149期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第150期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日東海財務局長に提出。

第150期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日東海財務局長に提出。

第150期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月11日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンシェウ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エンシェウ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 和 範	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 修 平	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	元 雄 幸 人	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員山下晴央は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員山下晴央は、当社の第150期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。